

令和2年度 福岡市西部地域交流センターの管理運営に対する評価について

1. 施設概要

- (1)施設名 福岡市西部地域交流センター
(2)所在地 福岡市西区西都2丁目1-1
(3)施設内容 延床面積6,762㎡、多目的ホール(500席)、体育館(1,006㎡)、トレーニングルーム第1・2・3会議室、和室、チャイルドルーム
(4)施設の役割 地域住民の交流を促進する場を提供することにより、地域コミュニティの活性化に資するとともに、文化及びスポーツの振興並びに地域福祉の向上に寄与するため、地域交流センターを設置する。(福岡市地域交流センター条例より抜粋)

2. 指定管理者

- (1)指定管理者 魅力ある「さいとびあ」マネジメントグループ
(2)指定期間 平成29年4月1日～令和4年3月31日

3. 評価方法

評価方法については、指定管理者より提出された令和2年度事業報告書、自己評価書及び収支決算書等を確認し、本市にて評価を行った。評価は、下記の評価のポイントをもとに行っている。

評価の主なポイント

- ①管理体制 ○本部と現地の管理体制
○人員配置
○法令等遵守
○経理事務 等
- ②運営管理 ○利用者に対するサービスの質の確保及び向上
○効果的な集客対策
○指定管理者企画事業の取組み
○地域や関係団体との関わり方 等
- ③維持管理 ○建物や設備の法定点検・保全等
○清掃
○緊急修繕 等

4. 総合評価

| | |
|---------|--|
| (1)総合評価 | ○A ●B ○C ○D ○E |
| (2)所見 | 積極的な地域へのアプローチや維持管理への高い意識は利用者満足度の向上に寄与しており、それらの取組が集客につながっていると評価できる。また、有事の際の避難所運営等、危機管理への取組みも評価できる。今後とも、周辺地域の人口増などの環境の変化に対応しながら、さらなる地域との関わりの推進等に期待したい。 |

- A 十分な成果が認められる。業務に対し、積極的な工夫・改善の取組みが行われている。
B 成果が認められる。業務に対し、工夫・改善に取り組む姿勢が見られる。
C 標準的な業務の水準であり、概ね成果が認められる。(標準)
D 業務に対し、改善すべき事項が見られる。
E 業務の基準を満たしておらず、すみやかな改善が必要である。